

# 向日市地域公共交通検討委員会 (第2回)

～ 地域特性, アンケート調査結果からみた  
課題と今後の検討事項～

# 1 向日市における公共交通に関する問題点

- ✦ 現状整理結果及びアンケート調査結果より、向日市における公共交通に関する問題点を抽出する
- ✦ 公共交通に関する問題点については利用者側、事業者側の視点で整理できると考えられる

## ①利用者側からみた公共交通に関する問題点

### a) 高齢化の進展

- 高齢者の増加
- 免許保有者数・交通事故発生件数のうち、高齢者の占める割合が増加

### b) 公共交通不便地域

- 公共施設、医療・福祉施設、商業施設等の向日市内の施設へのアクセス性
- 鉄道駅までのアクセス性  
→特に南部地域からのアクセス性が低い
- 公共交通空白地域  
→市内各施設や鉄道駅等 へのバス利用ニーズは高い

# 1 向日市における公共交通に関する問題点

## ②事業者側からみた公共交通に関する問題点

### a) バス利用者の減少

- バス利用者の減少
- 平均乗車密度の低下  
→市内各施設や鉄道駅等 へのバス利用ニーズは高い
- 厳しい路線バスの運営

### b) 限定的な運行ルート

- 幅員の狭い道路が多く、路線バスの運行できるルートは限定的

## ③その他の公共交通に関する問題点

### a) クルマ利用による環境への影響

- 自動車免許保有数がやや増加傾向(特に高齢者)
- バス利用率は低く、そのうえバス利用者が減少傾向

## 2 向日市における公共交通に関する課題

### ①利用者側

#### 高齢化の進展

- 高齢者の増加
- 免許保有者数・交通事故発生件数のうち、高齢者の占める割合が増加

#### 公共交通不便地域

- 向日市内の各施設や鉄道駅へのアクセス性
  - ・特に南部地域からのアクセス性が低い
- 公共交通空白地域
  - ・市内各施設や鉄道駅等へのバス利用ニーズは高い

### ②事業者側

#### バス利用者の減少

- 平均乗車密度の低下
- 厳しい路線バスの運営
  - ※市内各施設や鉄道駅等へのバス利用ニーズは高い

#### 限定的な運行ルート

- 幅員の狭い道路が多く、路線バスの運行できるルートは限定的

### ③その他

#### クルマ利用による環境への影響

- 自動車免許保有数がやや増加傾向(特に高齢者)
- バス利用率は低く、そのうえバス利用者が減少傾向

#### ■公共交通サービス水準の向上

- ・高齢者の移動手段確保
- ・向日市内の移動性向上

トレードオフ

#### ■事業性の向上

- ・経営改善
- ・道路整備による新たな運行ルートの構築

#### ■環境にやさしい交通体系への転換

# 参考 向日市における公共交通政策の方向性

## ① 第5期向日市総合計画

✚ 快適で安全な生活環境を実現するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通のあり方について、関係機関との連携のもとに検討

➤ 身近な交通の利便性の向上

⇒ 市内移動ネットワーク  
研究のための地域ニーズ  
調査の実施

⇒ 民間バス事業者に対する  
利便性向上及び路線拡大の  
要請

**7 基本政策1 安心・安全に暮らせる生活環境を創り出す**  
**身近な住環境を快適にする**

まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画や地区計画などの都市計画制度を活用し、良好で快適な住環境の誘導及び整備の促進を図るとともに、まちづくり制度に関する情報を提供します。

**取組テーマ**

歩行者が安心・安全に歩いて暮らせる道路ネットワークを構築します。そのため、バリアフリー基本構想に基づく生活関連経路\*の整備を推進します。また、市民生活に密着した道路についても、側溝や舗装、歩道の設置などの改善を推進します。

快適で安全な生活環境を実現するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通のあり方について、関係機関との連携のもとに検討します。

自然及び都市環境、歴史、文化など市の特色を生かした魅力のある景観を守り、創り、育て、次世代に引き継ぐことで、「向日市」らしい良好な都市景観の形成に取り組みます。

**重点施策**

- 1 安心で快適な住環境整備の推進
- 2 人にやさしい道路づくり
- 3 身近な交通の利便性の向上
- 4 良好な景観の形成

**目標とする将来の姿** 安心・安全で快適な環境の中で住み続けることができるまち

**5年間の具体的目標**

- \*生活関連経路(バリアフリー化の推進(重点整備路線:市道第2087号線整備完了))
- \*景観計画の策定及び景観条例の制定

**1 安心で快適な住環境整備の推進**

- 市民主体の住環境整備の推進
  - ＊まちづくり条例によるまちづくり計画の策定支援
  - ＊地区まちづくり検討組織の立ち上げと活動の支援
- 安心できる住環境の整備
  - ＊木造住宅耐震診断士派遣及び耐震改修補助事業の推進

**2 人にやさしい道路づくり**

- 生活関連経路などのバリアフリー化の推進
  - ＊市道第2087号線(阪急東向日駅から寺戸町区事務所)の整備
  - ＊市道第2118号線(西面街道の野辺坂)の早期整備
  - ＊市道寺戸幹線6号(例慶児童公園から市役所前/入岸)の整備
  - ＊その他市道の歩道/バリアフリー化の推進
- 人にやさしい生活道路整備の推進
  - ＊安心・安全で快適な道路環境を目指す市道整備の推進
  - ＊私道の適切な維持管理に向けた補助制度の充実

**3 身近な交通の利便性の向上**

- バス交通の利便性の向上
  - ＊民間バス事業者に対する利便性向上及び路線拡大の要請
  - ＊市内移動ネットワークの研究のための地域ニーズ調査の実施

**4 良好な景観の形成**

- 景観計画の策定及び景観条例の制定
  - ＊景観区域や建築制限、景観課題についてのルールづくりなどを定める計画の策定
  - ＊市の特色を生かした景観条例の制定
- 屋外広告物設置の適正化
  - ＊市内の幹線道路沿道を対象とした違反広告物の実態調査と指導

# 参考 向日市における公共交通政策の方向性

## ② 第2次向日市都市計画マスタープラン

都市のにぎわい創出、移動の円滑化によるまちの活力の創出

- 公共交通を優先した都市ネットワークの形成
  - ⇒ 都市拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実
  - ⇒ 都市計画道路整備事業

※都市計画道路整備

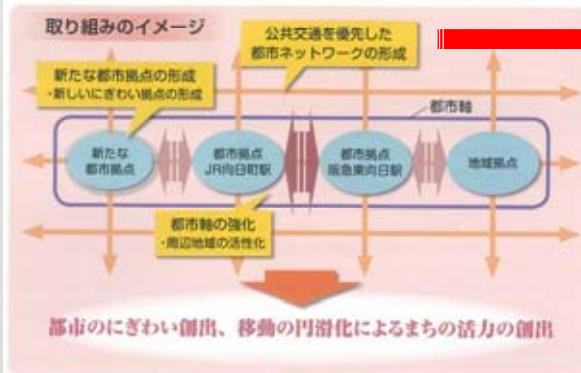
→ 周辺市の整備状況、道路交通需要の変化、新市街地ゾーンの形成等を勘案

将来都市構造図



### 3 まちの活力を創出する基盤創造プロジェクト

まちの活力を創出していくには、移動の円滑化を促すとともに、活性化につながるにぎわい拠点を創出することが不可欠です。このため、都市基盤整備と新たなにぎわい拠点づくりを進めていきます。



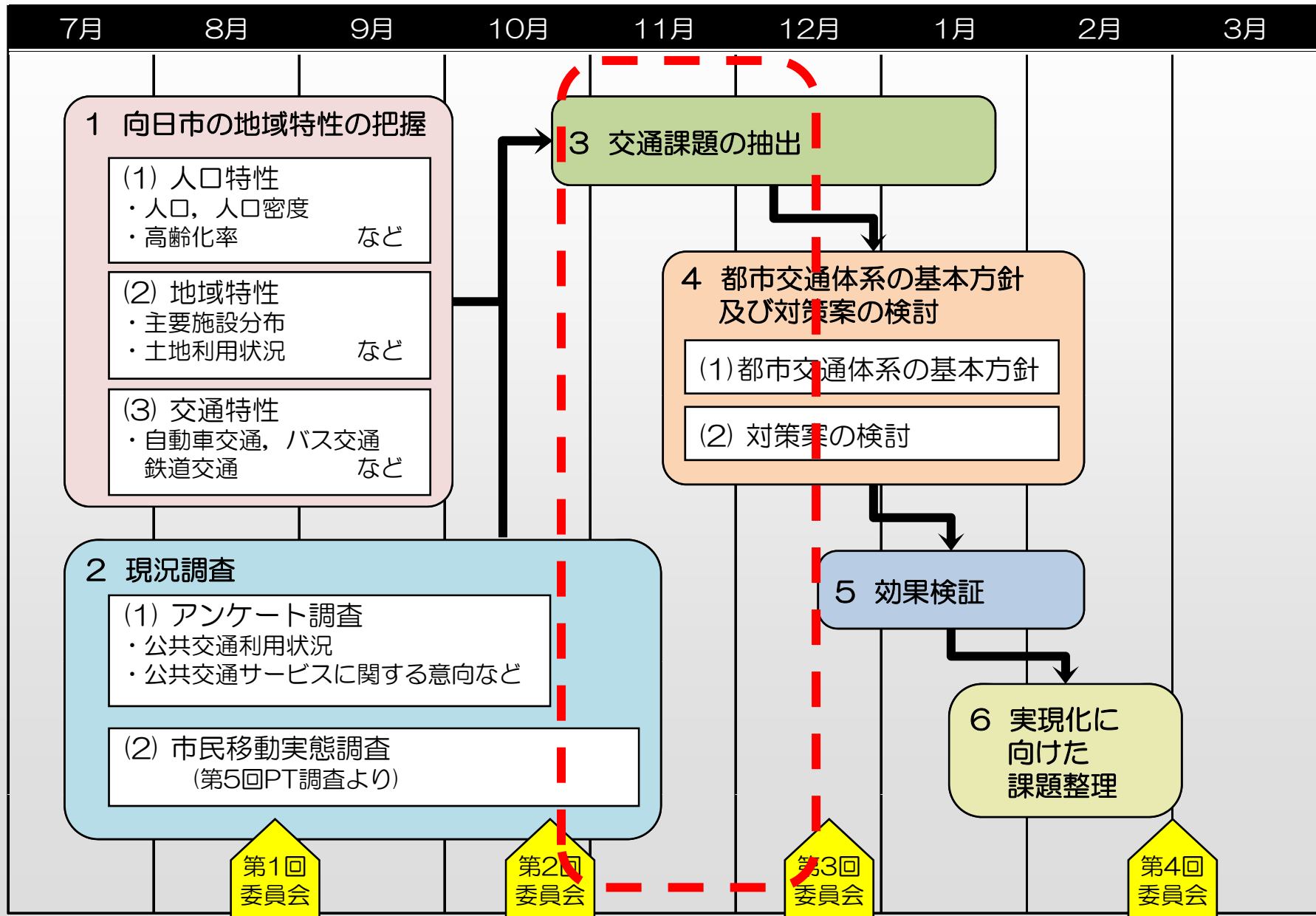
### ③ 公共交通を優先した都市ネットワークの形成

快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通については、都市環境との調和や土地利用計画との整合に配慮した公共交通網の充実を要請し、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。また、都市計画道路については、周辺市の整備状況や道路交通需要の変化、新市街地ゾーンの形成等を勘案し、事業の推進・促進を図ります。



- 関連する主な施策・事業等
- ・ 都市拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実
  - ・ 都市計画道路整備事業（桂馬場線（取急港西口駅～伏見向日町線））

# 4 今後の検討フロー



## 5 各委員会における検討事項

	議題（案）
第1回 委員会 (8月25日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務の進め方等について</li><li>・アンケート調査について</li></ul>
第2回 委員会 (10月下旬予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・市の地域特性について</li><li>・アンケート調査結果について</li></ul>
第3回 委員会 (12月下旬予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の移動実態について</li><li>・市の抱える交通課題について</li><li>・都市交通体系の基本方針及び対策案について</li></ul>
第4回 委員会 (2月下旬予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・効果検証について</li><li>・実現化に向けた課題について</li></ul>